## 令和3年度地域共生社会講演会 質疑応答

## 【ご質問】

① 社会的処方のモデル事業の7自治体ではどのような取り組みが展開されているのでしょうか?

## 【西先生ご回答】

「保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業」として厚労省 Web サイトにて公開されていますのでご参照ください。ただ、これはかなり政策的・医療的な事業ですので、私が講演内で解説している「市民による社会的処方」のモデルとは異なる点も多々あることはご留意ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_16654.html

② 孤独を守りつつ孤立を解消するという考え方が大切だと感じました。一人の時間を楽しいと感じる方、一人で困っていないと感じる方が、いざというとき孤立しないようにするにはどのような関わり方があるでしょうか。

## 【西先生ご回答】

ある時には「孤独を大切にしたい」と感じている方が、思い立った時・困ったときにいつでも周囲につながりを求められる環境を準備しておくことが周囲に求められると思っています。「社会的行方不明者をつくらない」ことが重要で、「孤独を愛している〇〇さんが、~~にいる」ことを知っている人が周囲にいることが理想的です。いつでも手を伸ばせば誰かとつながれる、また周囲の人も「困っていることは無い?」と気軽に声をかけられる距離感にある。そのような弱い紐帯を地域に育てていくことが重要です。